## 産4 目次 大規模小売店舗の変更の届出の縦覧

[ ] 大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

令和七年十月三日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 届出事項の概要
  - 1 大規模小売店舗の名称及び所在地名称 ポルカ所在地 高梁市中原町一○八五番地の一ほか
  - 2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名
    - (1) 名称 協同組合ポルカ 住所 高梁市中原町一〇八四番地の一 代表者の氏名 代表理事 小林 重樹
    - (2) 名称 株式会社天満屋ストア 住所 岡山市北区岡町一三番一六号 代表者の氏名 代表取締役社長 野口 重明
    - (3) 名称 株式会社ジュンテンドー 住所 島根県益田市遠田町二一七九番地一 代表者の氏名 代表取締役 飯塚 正
  - 3 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名 (変更後) 小売店舗追加 名称 株式会社中原三法堂 住所 倉敷市羽島二五五番地

代表者の氏名 代表取締役 木村 謙吾

- 4 変更年月日 令和七年九月十七日
- 二 届出年月日 令和七年九月二十日
- 三 縦覧の期間及び場所
  - 1 縦覧の期間 令和七年十月三日から令和八年二月三日まで
  - 縦覧の場所
    岡山県産業労働部経営支援課